

令和6年10月17日（木）

令和6年河南町議会10月臨時会議会議録

（第 1 号）

河 南 町 議 会

令和6年河南町議会10月臨時会議会議録

年 月 日 令和6年10月17日（木）

場 所 河南町議会議場

出席議員 (10名)

1番	佐々木	希 絵	2番	藤 野	裕 子
3番	高 田	伸 也	4番	ポーブ	三 恵
5番	藤 井	祥 代	6番	河 合	英 紀
7番	中 川	博	8番	大 門	晶 子
9番	力 武	清	10番	浅 岡	正 広

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森 田 昌 吾
副 町 長	江 島 芳 孝
教 育 長	中 川 修
総 合 政 策 部 長	渡 辺 慶 啓
総 務 部 長	多 村 美 紀
住 民 部 長	大 門 晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田 村 夕 香
ま ち 創 造 部 長	安 井 啓 悦
ま ち 創 造 部 理 事	玉 田 武 久
総合政策部秘書企画課長	森 口 竜 也
総合政策部危機管理室長	木 矢 哲 也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田 中 啓 之
総務部副理事兼人事財政課長	後 藤 利 彦
総務部契約検査室長	岩 根 有 津 佐
総務部副理事兼施設営繕課長	牧 野 勉
総務部副理事兼まち創造部副理事	中 崎 誉 之
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	北 野 朋 子
住民部保険年金課長	桶 本 和 正

住民部 税務課長

渡 辺 恵 子

健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

和 田 信 一

健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

辻 元 哲 夫

まち創造部副理事兼地域整備課長

藤 木 幹 史

まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

中 海 幹 男

まち創造部副理事兼都市環境課長

池 添 謙 司

(出 納 室)

会計管理者兼出納室長

中 筋 美 枝

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

谷 道 広

教 ・ 育 部 教 育 課 長

藤 井 康 裕

教 ・ 育 部 こども 1 ぱん 課 長

山 田 恵

教 ・ 育 部 副 理 事 兼 生 涯 まなぶ 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 区 官 館 長

森 弘 樹

教 ・ 育 部 学 校 給 食 センター 所 長

浅 井 明 郎

議会事務局職員出席者

理 事 兼 事 務 局 長

梅 川 茂 宏

課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長

吉 田 高 朋

主 幹

上 野 文 裕

会議録署名議員

1 番 佐々木 希 絵

2 番 藤 野 裕 子

議 事 日 程 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

日程第 1 から第 2 まで、及び追加日程

令和6年河南町議会10月臨時会議

令和6年10月17日（木）午前10時開議

議 事 日 程（第1号）

日程第1	仮議席の指定	6
日程第2	選挙第2号 河南町議会議長の選挙	7
追加日程第1	議席の指定	9
追加日程第2	会議録署名議員の指名	10
追加日程第3	会議期間の決定	10
追加日程第4	諸般の報告	10
追加日程第5	選挙第3号 河南町議会副議長の選挙について	11
追加日程第6	議案第25号 議会選出監査委員の選任について	13
追加日程第7	選挙第4号 南河内環境事業組合議会議員の選挙について	14
追加日程第8	選挙第5号 大阪南消防組合議会議員の選挙について	15
追加日程第9	選挙第6号 大阪広域水道企業団議会議員の選挙について	15
追加日程第10	選任第1号 総務建設常任委員会委員の選任について	15
追加日程第11	選任第2号 福祉文教常任委員会委員の選任について	15
追加日程第12	選任第3号 予算・決算常任委員会委員の選任について	15
追加日程第13	選任第4号 広報常任委員会委員の選任について	15
追加日程第14	選任第5号 議会運営委員会委員の選任について	15
追加日程第15	議員提出議案第1号 公共施設再編整備計画調査特別委員会 の設置について	17
追加日程第16	議員提出議案第2号 議会改革特別委員会の設置について	20
追加日程第17	議員提出議案第3号 地域公共交通対策特別委員会の設置に ついて	22
追加日程第18	推薦第1号 河南町都市計画審議会委員の推薦について	24
追加日程第19	推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦について	24
追加日程第20	行政報告 報告第7号 専決処分の報告について	25

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○理事兼議会事務局長（梅川茂宏）

皆様、おはようございます。

議会事務局長の梅川でございます。

本臨時会議は、一般選挙後の初議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

この会議での年長者は大門議員ですので、大門議員、議長席のほうへお願いいたします。

〔大門議員 議長席へ着く〕

○臨時議長（大門晶子）

ただいまご紹介いただきました大門です。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、初議会、令和6年河南町議会10月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（大門晶子）

本臨時議会に対する説明員の通知、会議日程、本日の議事日程は、タブレット760、令和6年10月17日10月臨時会議のフォルダに送信しています。皆様方、お開きいただいておりますでしょうか。4ページの議事日程（第1号）をお開きください。よろしいですか。

では、日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

○臨時議長（大門晶子）

日程第2 選挙第2号 河南町議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起る〕

中川議員。

○7番（中川 博）

指名を受けましたので、発言をさせていただきます。

9月29日の町議会議員選挙において、多くの住民の皆様への負託を受け、議員の皆様は、本日、初会議に臨まれていると思います。私の場合は968人の住民の方々の負託を受け、今、この場に立たせていただいております。

そして、このたびの役選の選挙において、事前の打合せなく、各議員の自主的な考えで選挙を実施されるのならば何も言うことはありませんが、今回は事前に打合せをされて決めていたと聞いております。多くの住民の負託を受けながら、私は一切意見を言う機会がありませんでした。

仮議長に要請しますが、早急に意見の言える場を設置していただき、話し合いができる議会になるように取り計らっていただきたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○臨時議長（大門晶子）

ここで暫時休憩します。

休 憩（午前10時03分）

~~~~~

再 開（午前10時38分）

○臨時議長（大門晶子）

では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中川議員のほうから役員選出について問題提起をされましたが、今後は全議員で話し合いの場を設けて役員選出をやっていくということで合意されましたので、皆様方にご報告申し上げます。よろしいですか。

では、日程第2 選挙第2号 河南町議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いた

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○臨時議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

河南町議会議長に浅岡議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長が指名しました浅岡議員を議長の当選人と定めることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○臨時議長（大門晶子）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました浅岡議員が河南町議会議長に当選されました。

浅岡議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長就任の挨拶をお願いいたします。

浅岡議長。

○議長（浅岡正広）（登壇）

改めまして、皆さん、おはようございます。

議長就任に当たり、一言挨拶申し上げます。

ただいま議員の皆様からのご推挙を賜り、第71代河南町議会議長の要職に就かせていただきました浅岡正広です。私にとりまして身に余る光栄であり、また改めて責務の重さを痛感しております。この上は、皆様方のご期待に沿えるよう、議員各位はもとより、森田町長はじめ理事者の方々のご協力の下、議会運営がより円滑に行えるよう力を注いでまいります。

また、9月の選挙で新たに3名の議員が誕生しました。諸先輩のご指導を仰ぎ、本町住民のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（大門晶子）

これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。皆様方ご協力ありがとうございました。

浅岡議長、議長席へお着き願います。

〔浅岡議長 大門臨時議長に代わり議長席に着く〕

~~~~~

○議長（浅岡正広）

それでは、お諮りします。

日程の追加を行いたいと思います。

追加日程をタブレットに送信していただきます。

この間、暫時休憩とします。

休 憩（午前10時42分）

~~~~~

再 開（午前10時43分）

○議長（浅岡正広）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット759の01に送信のとおり日程に追加することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決しました。

追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名します。

各議員の氏名とその議席の番号を議会事務局長に朗読していただきます。

○理事兼議会事務局長（梅川茂宏）

それでは、命によりまして朗読させていただきます。

1番 佐々木議員。

2番 藤野議員。

3番 高田議員。

4番 ポープ議員。

5番 藤井議員。

6番 河合議員。

7番 中川議員。

8番 大門議員。

9番 力武議員。

10番 浅岡議員、議長でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

ただいま朗読いただきましたとおり議席を指定しました。議員におかれましては、その位置でよろしくお願ひします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番 佐々木議員、2番 藤野議員を指名します。よろしくお願ひします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第3 会議期間の決定についてを議題とします。

本臨時会議の会議期間は、本日1日にしたいと思ひますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会議期間は、本日1日と決しました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第4 諸般の報告を議題とします。

諸般の報告は、監査委員から令和6年8月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、タブレットに送信しております。いずれも正確に処理されたという報告でした。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

ここで、令和6年河南町議会10月臨時会議の開催に当たり、町長から挨拶の申出がありましたので、これをお受けします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

皆さん、改めまして、おはようございます。

河南町議会を本日招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中ご出

席を賜りましてありがとうございます。

先月の29日に行われました河南町議会議員一般選挙におきまして、住民の皆様の信任を得られご当選されましたこと、ここで改めてお喜びを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後のご活躍をご期待申し上げる次第でございます。

私といたしましては、本町のさらなる発展を願い、河南町まちづくり計画の目標としております「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』かなん」の実現を目指して頑張っている所存でございます。議員の皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども、冒頭のご挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長（浅岡正広）

町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第5 選挙第3号 河南町議会副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

河南町議会副議長に力武議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました力武議員を副議長の当選人と認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました力武議員が河南町議会副議長に当選されました。

力武議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

それでは、副議長の就任の挨拶をお願いします。

力武議員。

○副議長（力武 清）（登壇）

このたび、副議長の信任を得まして、挨拶、一言させていただきます力武清です。よろしくお願いたします。

議員各位により推挙いただきました重責を担うことになりました。議長の下、民主的な議会運営の推進と住民目線でまちづくりを、さきの議員選挙で選出された議員の皆さんと協力をし、粉骨砕身の姿勢で取り組んでいく所存でございます。

また、町長はじめ理事者の皆さん、全職員の皆さん、本町を取り巻く課題は交通問題や施設再編の問題、防災・減災など山積みしている課題があります。議会と行政が両輪としてしっかり問題解決に取り組んでいかなければならないと痛感しております。しっかりと議論して、よりよい河南町の発展に尽くしたいと思い、取り組んでいきます。

以上、簡単粗辞ですが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（浅岡正広）

力武副議長、大役よろしくお願いたします。

ここで暫時休憩します。

休 憩（午前10時50分）

~~~~~

再 開（午前10時50分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案をタブレット758、令和6年10月17日議案送付に送信しました。ご確認ください。758。よろしいですかね。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第6 議案第25号 議会選出監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求める前に、大門議員の除斥を求めます。

[大門議員 除斥]

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

それでは、議案の説明をさせていただきます。

タブレットは758でございます。皆さん、よろしいでしょうか。

議案第25号

議会選出監査委員の選任について

下記の者を議会選出監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年10月17日提出

河南町長 森田昌吾

記

住 所 大阪府南河内郡河南町大字中528番地の2

氏 名 大門晶子

生年月日 昭和23年9月20日

でございます。

前監査委員であります力武清氏の任期満了に伴いまして、新しい監査委員の選任についてご提案させていただくものでございます。

議員でありますことから、公人としての立場をお持ちなので、経歴を簡単にご紹介を申し上げます。

大門議員は、現在5期目をお務めでございます。主な役職といたしましては、平成14年9月から広報特別委員会副委員長、平成28年10月に河南町政治倫理に関する特別委員会副委員長、令和2年10月14日から副議長、令和4年10月7日から議長をそれぞれお務めいただいた方でございます。

どうぞよろしくご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本件は人事案件ですので、質疑、討論を終結したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

それでは、大門議員の除斥を解きます。

〔大門議員 復席〕

○議長（浅岡正広）

大門議員に申し上げます。ただいま議会選出監査委員について同意されましたので、お伝えします。

大役よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第7 選挙第4号 南河内環境事業組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長より南河内環境事業組合議会議員の指名を行います。

南河内環境事業組合議会議員の議員に佐々木議員を推選いたします。

ただいま、南河内環境事業組合議会議員に指名推選されました佐々木議員が議場におられ

ますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

佐々木議員、大役よろしくお願ひいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

次に、追加日程第8 選挙第5号 大阪南消防組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長より大阪南消防組合議会議員に高田議員を推選いたします。

ただいま、大阪南消防組合議会議員に指名推選されました高田議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

高田議員、大役よろしくお願ひいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

次に、追加日程第9 選挙第6号 大阪広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。それでは、議長より大阪広域水道企業団議会議員に大門議員を推選いたします。

ただいま、大阪広域水道企業団議会議員に指名推選されました大門議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

大門議員、引き続き大役よろしくお願ひいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

追加日程第10 選任第1号 総務建設常任委員会委員の選任についてから追加日程第14

選任第5号 議会運営委員会委員の選任についてまでの以上5件を、会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、以上5件を一括議題とすることに決しました。

お諮りします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、議長において指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

指名については、事務局長より朗読していただきます。

○理事兼議会事務局長（梅川茂宏）

それでは、総務建設常任委員会委員から申し上げます。

佐々木議員、藤野議員、高田議員、ポープ議員、藤井議員、河合議員、中川議員、大門議員、力武議員でございます。

続きまして、福祉文教常任委員会委員を申し上げます。

佐々木議員、藤野議員、高田議員、ポープ議員、藤井議員、河合議員、中川議員、大門議員、力武議員でございます。

続きまして、予算・決算常任委員会委員を申し上げます。

佐々木議員、藤野議員、高田議員、ポープ議員、藤井議員、河合議員、中川議員、大門議員、力武議員でございます。

続きまして、広報常任委員会委員を申し上げます。

藤野議員、ポープ議員、藤井議員、河合議員、中川議員、大門議員、浅岡議長でございます。

続きまして、議会運営委員会委員を申し上げます。

藤野議員、高田議員、藤井議員、河合議員、大門議員、力武議員、以上でございます。

○議長（浅岡正広）

以上のとおり選任することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり選任することに決しました。

ここで、各委員会の正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時02分）

~~~~~

再 開（午前11時05分）

○議長（浅岡正広）

そうしたら、休憩前に引き続き会議を開きます。

各正副委員長の互選の結果報告がありましたので、報告します。

総務建設常任委員会委員長に河合議員、副委員長に藤野議員。

福祉文教常任委員会委員長に高田議員、副委員長に大門議員。

予算・決算常任委員会委員長に中川議員、副委員長に高田議員。

広報常任委員会委員長に大門議員、副委員長に河合議員。

議会運営委員会委員長に河合議員、副委員長に高田議員。

以上のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

追加日程第15 議員提出議案第1号 公共施設再編整備計画調査特別委員会の設置についてから追加日程第17 議員提出議案第3号 地域公共交通対策特別委員会の設置についてまでの以上3件を、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議において全体審議することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、本会議において全体審議することに決しました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第15 議員提出議案第1号 公共施設再編整備計画調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

力武議員。

○9番（力武 清）（登壇）

それでは、議員提出議案第1号、提案理由の説明を申し上げます。

資料は、タブレット759、令和6年10月17日10月臨時会議の02の議員提出議案第1号から第3号の1ページ、開いていただきたいと思います。

議案書の朗読をもって説明とさせていただきます。

議員提出議案第1号

公共施設再編整備計画調査特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「公共施設再編整備計画調査特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 公共施設再編整備計画調査特別委員会
- 2 設置目的 公共施設について調査・検討を行う
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 議長を除く9人

令和6年10月17日提出

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 河南町議会議員 | 力 武 清   |
| 賛成者 | 〃       | 佐々木 希 絵 |
|     | 〃       | 藤 野 裕 子 |
|     | 〃       | 高 田 伸 也 |
|     | 〃       | ポープ 三 恵 |
|     | 〃       | 藤 井 祥 代 |
|     | 〃       | 河 合 英 紀 |
|     | 〃       | 中 川 博   |
|     | 〃       | 大 門 晶 子 |

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

力武議員、しばらくその場でお待ちください。

お諮りします。

議員提案で、出席者全員が賛成者ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います  
が、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。

それでは、力武議員、自席にお戻りください。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

ただいま設置されました公共施設再編整備計画調査特別委員会の委員を、委員会条例第7
条第2項の規定により、議長から指名したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

佐々木議員、藤野議員、高田議員、ポープ議員、藤井議員、河合議員、中川議員、大門議
員、力武議員、以上9名です。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時10分）

~~~~~

再 開（午前11時11分）

○議長（浅岡正広）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、報告します。

委員長に力武議員、副委員長に佐々木議員、以上のとおり決定しました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第16 議員提出議案第2号 議会改革特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

中川議員。

○7番（中川 博）（登壇）

それでは、議員提出議案第2号の提案理由の説明を申し上げます。

資料は、タブレット759、令和6年10月17日10月臨時会議追加日程の02、議員提出議案第2号、2ページでございます。

議案書の朗読をもって説明とさせていただきます。

議員提出議案第2号

議会改革特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「議会改革特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 議会改革特別委員会
- 2 設置目的 議会改革に関する事項について調査・検討を行う
- 3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで
- 4 委員定数 議長を除く9人

令和6年10月17日提出

提出者	河南町議会議員	中 川 博
賛成者	〃	佐々木 希 絵
	〃	藤 野 裕 子
	〃	高 田 伸 也
	〃	ポープ 三 恵

〃 藤 井 祥 代
〃 河 合 英 紀
〃 大 門 晶 子
〃 力 武 清

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

中川議員、しばらくその場でお待ちください。

お諮りします。

議員提案で、出席者全員が賛成者ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います
が、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。

中川議員、すみません、自席にお戻りください。

それでは、これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定に  
より、議長から指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長から指名します。

佐々木議員、藤野議員、高田議員、ポープ議員、藤井議員、河合議員、中川議員、大門議

員、力武議員、以上9名です。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩します。

休 憩（午前11時15分）

~~~~~

再 開（午前11時16分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、報告します。

委員長に中川議員、副委員長に大門議員、以上のとおり決定しましたので、正副委員長及び各委員におかれましては、よろしくお願いをいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第17 議員提出議案第3号 地域公共交通対策特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高田議員。

○3番（高田伸也）（登壇）

それでは、議員提出議案第3号の提案理由を説明いたします。

資料につきましては、タブレット759、令和6年10月17日10月臨時会議（追加日程）の02の議員提出議案第1号から第3号までの3ページ目に当たります。

議案書の朗読をもちまして、説明とさせていただきます。

議員提出議案第3号

地域公共交通対策特別委員会の設置について

河南町議会委員会条例（昭和62年河南町条例第20号）第5条の規定に基づき、下記の要領により本町議会に「地域公共交通対策特別委員会」を設置することについて、議会の議決を求める。

記

- 1 名 称 地域公共交通対策特別委員会
- 2 設置目的 地域公共交通について調査・検討を行う

3 設置期間 議決の日から所管事項終了まで

4 委員定数 議長を除く9人

令和6年10月17日提出

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 河南町議会議員 | 高田伸也  |
| 賛成者 | 〃       | 佐々木希絵 |
|     | 〃       | 藤野裕子  |
|     | 〃       | ポープ三恵 |
|     | 〃       | 藤井祥代  |
|     | 〃       | 河合英紀  |
|     | 〃       | 中川博   |
|     | 〃       | 大門晶子  |
|     | 〃       | 力武清   |

以上となります。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

高田議員、しばらくそこでお待ちください。

お諮りします。

議員提案で、出席者全員が賛成者ですので、この際、質疑、討論を終結したいと思います  
が、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。

高田議員、自席にお戻りください。

これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

ただいま設置されました地域公共交通対策特別委員会の委員を、委員会条例第7条第2項の規定により、議長から指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議長から指名します。

佐々木議員、藤野議員、高田議員、ポープ議員、藤井議員、河合議員、中川議員、大門議員、力武議員、以上9名を指名します。

それでは、ここで正副委員長の互選をお願いするため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時20分）

~~~~~

再 開（午前11時21分）

○議長（浅岡正広）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

正副委員長の互選の結果報告がありましたので、報告します。

委員長に高田議員、副委員長に河合議員、以上のとおり決定しました。

正副委員長及び各委員におかれましては、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

追加日程第18 推薦第1号 河南町都市計画審議会委員の推薦について及び追加日程第19 推薦第2号 河南町農政総合推進協議会委員の推薦についての2件を、会議規則第37条の規定により一括議題として、議長より指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、以上2件を一括議題として、議長より指名推選することに決しました。

それでは、河南町都市計画審議会委員に、高田議員、ポープ議員、藤井議員、中川議員、私、浅岡の5名です。

続きまして、河南町農政総合推進協議会委員に、佐々木議員、藤野議員、河合議員、大門議員、力武議員の5名です。

以上のとおり指名推選したいと思いますますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、指名推選のとおり決しました。

それでは、町部局へただいま決まりましたとおり報告します。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

追加日程第20 行政報告を議題とします。

報告第7号 専決処分の報告についての行政報告を求めます。

多村総務部長。

○総務部長（多村美紀）（登壇）

それでは、タブレットのほう758のほうに戻っていただきまして、令和6年10月17日議案送付でございます。議案のほうは、下の02、令和6年河南町議会10月臨時会議の追加議案資料でございます。

5ページをお開きください。

それでは、報告させていただきます。

報告第7号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告する。

令和6年10月17日提出

河南町長 森田昌吾

めくっていただきまして、6ページからが補正予算書になっております。

8ページをお開きください。

専決第4号

令和6年度河南町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度河南町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ910万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億7,679万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

本予算は、地方自治法第180条第1項の規定により専決する。

令和6年10月9日

河南町長 森田昌吾

めくっていただきまして、9ページ、「第1表歳入歳出予算補正」です。

まず、歳入でございます。

（款）府支出金、（項）委託金910万6千円の追加。

歳入合計で910万6千円の追加、補正後予算額を68億7,679万1千円とするものでございます。

めくっていただきまして、10ページ、歳出でございます。

（款）総務費、（項）選挙費910万6千円の追加。

歳出合計で910万6千円の追加、補正後予算額を68億7,679万1千円とするものでございます。

今回の補正予算は、10月15日に公示されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費についての補正でございまして、解散宣言がされました10月9日付にて専決処分させていただいたものでございます。

では、歳入歳出補正予算事項別明細書により補正予算の内容を説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

歳入でございます。

（款）府支出金、（項）委託金、（目）総務費委託金、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務委託金で910万6千円の追加でございます。国政選挙でありますので、全額、府を通じましての委託金で賄われます。

めくっていただきまして、14ページ、歳出でございます。

(款) 総務費、(項) 選挙費、(目) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費で910万6千円の追加でございます。

主なもののみを説明させていただきます。

まず、(節) 報酬で114万1千円の追加でございます。投票所及び開票所の管理者や立会人の報酬並びに選挙事務補助のため、会計年度任用職員の報酬等を追加しております。

次に、(節) 職員手当等で258万2千円の追加でございます。職員の時間外勤務手当や管理職特別勤務手当を追加しております。

次に、(節) 報償費2万3千円は、手話通訳者への謝礼や投票所の謝礼金でございます。

次に、(節) 旅費1万2千円は、会議等への出席に備え、費用弁償、管内旅費を追加しております。

次に、(節) 需用費243万6千円の追加は、選挙事務執行に伴います事務経費として、消耗品費をはじめ印刷製本費等を追加しております。

ページは15ページのほうをお願いいたします。

(節) 役務費は132万9千円の追加で、通信運搬費、郵便料として入場整理券等の発送費、投票用紙自動交付機等の点検手数料などを追加しております。

次に、(節) 委託料は132万7千円の追加で、選挙公報配布業務委託料、ポスター掲示場の設置委託料を追加しております。

次に、(節) 使用料及び賃借料は5万6千円の追加で、各投票所から投票箱を移送するための自動車等借上料、公営演説会施設借上料を追加しております。

最後に、(節) 備品購入費20万円の追加は、投票所等で必要な備品購入費を追加しております。

以上、簡単ではございますが、一般会計補正予算(第3号)の報告とさせていただきます。

○議長(浅岡正広)

行政報告が終わりました。

これより質疑をお受けします。

力武議員。

○9番(力武 清)

急遽行われる今回の国政の選挙なんですけれども、私どもが受けた9月29日の選挙において、移動投票所なんですけど、今回はどのように取扱いされるのか、ちょっとまずお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡正広）

多村部長。

○総務部長（多村美紀）

今回も期日前投票所におきまして、山手地区のほうで、青崩地区、持尾・平石地区に期日前投票所を開設する予定でございます。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○9番（力武 清）

有権者の投票権を確保する、また足の悪い人の利便性を確保する、非常にいいことだというふうに理解をしているんですけども、ただ、先月行われた私どもの選挙において、移動投票所の案内が直前だったという、期日の問題もあると思うんですけども、十分な周知がされていなかったということ、私、昨日お聞きしまして、そのあたりの移動投票される案内をきちんとやっぱり周知させる必要があるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの取組、どのように考えておられますか。

○議長（浅岡正広）

多村部長。

○総務部長（多村美紀）

LINE等でもご案内はさせていただいております。

前回、町議会議員の選挙の場合、期日前投票が非常に短くて、期間として5日間しかございませんので、その中でやっておりましたので、本来でしたら公報等も全体的にさせていただくべきところですけども、LINE等でのご案内となっていましたので、その辺でなかなか皆さんがご確認いただけなかったのかも、ちょっと分かりませんが。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○9番（力武 清）

ある地区の区長から、今、総務部長答弁あったように、立候補者の公報がもう移動投票が来た後に回ってきたと、選択の幅が非常に狭くなったというようなこともお聞きしています。今回、国政ですんで、ある程度期間があるわけですけども、その公報で選択できるように、選別できるように対応していただきたいのと、もう一つは、今回の移動投票所をいつの時点で行われるのか、それはもう日程は決まっているんですか。日程が決まっておれば、きちん

と投票所の、その日の案内をきちんとやっていただきたい、これ要望なんですけれども、そのあたりどうなんですかね。

○議長（浅岡正広）

多村部長。

○総務部長（多村美紀）

選挙公報につきましては、前は告示後に皆さんの選挙の公報内容を頂いて、その夜に印刷を回しまして、業者委託をさせていただいて、翌日、午後ちょうど12時頃に仕上がってきております。そこから全戸配布という形をさせていただいた。期間のほうは非常に短かったので、どうしても町議会議員の選挙の場合は、公報配布の時間とタイミングが少しロスがあるやに思っております。

今回、もう国のほうから選挙公報につきましては、まだ届いておりません。届きましたら、すぐさま選挙公報の配布を全戸配布させていただく。ただ、全戸配布につきましては、1日ではなかなか終わられませんので、配布につきましては、二、三日、ちょっと要する時間が必要になります。

今回、青崩地区のほうは22日に予定しております。1日空きまして、24日、平石地区、午前中、午後から持尾地区のほうに行かせていただく予定をしております。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○7番（中川 博）

今回の選挙は、国の骨格を決める衆議院選挙、また最高裁あるんですけれども、大事な選挙だと思うんですね。その中で、我々の町議会議員選挙の投票率が非常に下がったんですね、9ポイントぐらい下がっています。

今回の国のそういう骨格を決める大事な衆議院選挙におきまして、何かそういう投票率のアップするような対応うか、対策うのは何か考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡正広）

多村部長。

○総務部長（多村美紀）

やっぱり、期日前等も来ていただけるように町の放送なども流しながら、あとLINE、行政無線での周知等も考えております。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○7番（中川 博）

そこで、今回、我々の町会議員選挙では5日間でした、選挙期間が。衆議院の場合は12日間ということで、倍以上あります。

その中で、今、先ほど期日前投票の件、おっしゃられましたけれども、24日の持尾地区と平石地区の時間帯、ちょっと逆言われたと思うんですけれども、青崩地区が10月22日で、これも1時から4時、半日なんですね。それで、持尾地区が10月24日の9時から正午まで、平石が24日、同じく2時から5時までということで、我々の町会議員選挙と同じ時間帯だけなんですね。

先ほど申し上げました、国においては12日間、やっぱり大事な選挙ということですので、この辺の期日前投票の時間帯を延ばして投票率アップというようなことはもう考えられていないのか、それとも既に手遅れなのか、ホームページにも出ているからもう無理なんではうかね、その辺ちょっと考えていただいたほうがいいんじゃないかな。我々は半日でしたけれども、国政みたいところは丸1日を使っていただいて期日前投票をしていただくというようなことを、今後、投票率アップということでも考えていただけるのかどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（浅岡正広）

多村部長。

○総務部長（多村美紀）

ちょっと期日前、先ほど移動で行かせていただく、もう一度ちょっと申し上げます。

青崩地区につきましては10月22日の午後1時から4時、持尾地区につきましては10月24日の午前9時から正午までと、平石地区につきましては10月24日の午後2時から午後5時という形で、大体3時間を考えております。この時間は、町議会議員の選挙のときと同じ時間です。

今回は、これで選挙管理委員会にも議案として可決していただいておりますので、この時間を告示しておりますので、ちょっと今から変更するのが難しいかというところでございます。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○7番（中川 博）

今しか発言の機会なかったから、今しか言えないんですけども、今回、我々の5日間しかないんで、日にちがなかなか取れないと思うんですけども、国政の場合は12日で間違いないですかね、12日の選挙期間中、今回あるわけ。今回はちょっと短いんで、通常としてはもう少し長いかも分からないんですけども、衆議院での選挙。

そう考えたら、やはり住民の方に投票の機会を与えるというか、行っていただくという意味でも丸1日、せめて午前から午後までという形で期日前投票を、役場ではやっているわけですから、ですから、そういう山手地域におきまして、やはり丸1日を使っていただいて期日前投票というのは、もう先ほど答えいただきました、今回は無理やということだと思いますけれども、今後、やっぱり考えていただけたら、国政に限ってはですね、選挙期間中も長いということを考えたら、そういう投票の機会を少しでも住民の方に持っていただくという意味では、今後、考えていただきたいと思いますので、これ要望としておきますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

大門議員。

○8番（大門晶子）

今回の選挙で、投票の入場券が届かないというのをマスコミでよく報道されているんですが、本町での影響というのはあるのかどうかということをお教えください。

○議長（浅岡正広）

多村部長。

○総務部長（多村美紀）

入場券、今回も、早速もう郵便局のほうには送っておりますけれども、やっぱり郵便局も一斉に全戸、同じ日に配布がちょっと難しいようで、日にちを分けて郵送されているようでございます。

ただ、入場整理券がなくとも、こちらのほうへ来ていただきまして、ちょっと氏名とかを書いていただく用紙がございまして、そちらのほうご記入いただきましたら、こちらのほうシステムで全部管理しておりますので、現在、住民票があるかというようなことも確認しながら投票はできますので、入場整理券がもし届いていなくても、その旨お伝えいただけたら投票はできるようになっております。

○議長（浅岡正広）

大門議員。

○8番（大門晶子）

本人確認の書類なんかは持ってくる必要があるのかどうかだけ確認させてください。

○議長（浅岡正広）

多村部長。

○総務部長（多村美紀）

今のところ、そこまで必要ございませんで、皆さんの生年月日、住所、お名前をご確認しながら、投票のシステムで再度こちらも確認しながらさせていただいております。

○議長（浅岡正広）

よろしいですか。ほかに。

佐々木議員。

○1番（佐々木希絵）

大門議員がおっしゃっていたことを私も質問しようと思っていたんですけども、全国的にちらほら聞く事例として、本人確認なしに、私も経験あるんですけども、入場券、投票券持たずに行って、書いて、私らは顔が皆さん知っていただいているので佐々木希絵と照らし合わせてやるんやけれども、全国的にちらほらある事例として、誰かが自分の名前で投票した、いざ自分が投票日に入場券を持っていったら、もう終わっていますよと言われたという事例があるということを知っているんですね。

なので、本人確認していない自治体もあるんですけども、今回、特に投票券が発送遅れているということで、例えばマイナンバーでの本人確認であったりとか、何か免許証の本人確認であったりとか、そういうことで対応するという自治体も大分増えているみたいなんです。それをしたほうが安全じゃないかなと思うんですけども、そのあたり、考え、どうでしょうか。

○議長（浅岡正広）

多村部長。

○総務部長（多村美紀）

議員おっしゃるとおりだと思っております。ちょっと昨日ぐらいまでは、まだ届いていないというお声が、問合せ等もあったんですけども、もう今日ぐらいなら各ご家庭には入場整理券届いていると思われ。まず、それをご確認することと。

そういう免許証等を、なかなか持ってきていらっしやらない方とかもあつたり、またそこ

で出すことによってちょっと紛失等も、いろいろ問題があるやには思います。

ただ、やはり二重での投票というのは避けたいと思いますので、考えていきたいと思いま  
す。

○議長（浅岡正広）

よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、質疑を終結します。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

以上をもちまして、本臨時会議の日程は全て終了しました。

本臨時会議の閉議に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これをお受けします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

令和6年河南町議会10月臨時会議の閉議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、本会議におきましてご提案をさせていただきました案件に対し、ご同意を賜り
ましてありがとうございます。

本日、就任されました浅岡議長様をはじめ新たな議会構成の下、議員の皆様方におかれま
しては、町政発展にご協力、ご尽力賜りますことをお願い申し上げます。

時節柄、お体に十分留意していただきご活躍されんことをお祈り申し上げまして、臨時会
議閉議のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（浅岡正広）

町長の挨拶が終わりました。

本臨時会議の会議中、字句等の修正がありましたら、議長において修正させていただきます
す。よろしくご了承をお願いします。

それでは、これもちまして令和6年河南町議会10月臨時会議を閉じまして、散会としま
す。

皆様、大変お疲れさまでございました。

午前11時45分閉議

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

河南町議会臨時議長

署名議員（1番）

署名議員（2番）